



あだち広報は毎月10日・25日、
ズームアップは6・8・10・1・3月発行

東京都議会議員選挙

17.7.3 東京発未来行
投票用紙は招待きっぷ

7月3日(日) 午前7時～午後8時(即日開票)

表1 期日前投票場所・受付時間一覧

場所	受付日時
区役所中央館1階区民ロビー(中央本町1-17-1)	6/25~7/2 午前8時30分~午後8時
シアター1010・アトリエ(千住3-92千住ミルディスI番館10階)	6/26~7/2 午前8時30分~午後8時
教育相談センター2階(竹の塚2-25-21) ※旧教育研究所	
青少年センター1階(西新井1-4-17)	
勤労福祉会館2階第1ホール(綾瀬1-34-7綾瀬ブルミ工内)	6/26~7/2 午前8時30分~午後8時
押部血沼谷在家住区センター3階集会室(鹿浜8-27-15西部福祉事務所併設)	

※区役所を除き、来場者の駐車場はありません。車の来場はご遠慮ください
※千住庁舎では、今回の東京都議会議員選挙から期日前投票所を設置しませんのでご注意ください



▲岩木山関。6月25日に期日前投票をする予定です

期日前投票をしてください。当日、投票に行けない方は、ぜひ期日前投票をしてください。

投票日当日に投票所へ行けない見込みの方は、区内6カ所での期日前投票をすることができます(表1)。

期日前投票は、6月25日(7月2日)

◆足立区で投票できる方
次のすべての条件に該当する方は足立区で投票できます：
・日本国民で、年齢満20歳以上(昭和60年7月4日以前生まれ)である
・6月23日(基準日)までに、3カ月以上引き続き区内に住んでいる(3月23日までに足立区に住民登録の届け出をし、引き続き住んでいる)
◆3月24日以降に、都内の他区市町村から、転入の届け出をした方
足立区では投票できませんが、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票することができます。その場合、区内の区民事務所へ、申請により無料交付する証明書(住民票の写し)などを持参してください。7月2日・3日の両日は足立区選挙管理委員会が証明書を発行します。

◆足立区内で転居した方
6月8日以前に転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票してください。6月9日以降に届け出をした方は、旧住所地の投票所で投票してください。

7月3日、任期満了による東京都議会議員選挙を行います。足立区選挙区の定数は6人です。都議会議員選挙は、東京の将来に関わる重要な選挙です。有権者の皆さんの一票で、東京の明るい未来を築きましょう。
選挙公報は7月1日までに各戸配付します。また、区内各駅に選挙公報スタンドを設置しますので、ご利用ください。

今号の主な内容
2・3面 保健福祉ガイド/宿泊施設インフォメーション
4・5面 16年度下半期財政状況を公表します/社会を明るくする運動
6・7面 安全安心なまちをめざして「安全安心なまち」をめぐらして
8面 安全安心なまちをめざして「安全安心なまち」をめぐらして

情報キャッチ!!
好きであだち
7月4日~10日
午後0時30分/午後6時
ケーブルTV足立(9CH)

お問い合わせは、選挙管理委員会へ
HP <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>
☎ (3880) 5581
※投票日当日の投・開票の経過と結果は、区・ホームページに掲載します



▲東京都選挙啓発キャラクター投票の権さん(左)とリッキー(右)

表2 投票所変更地域一覧

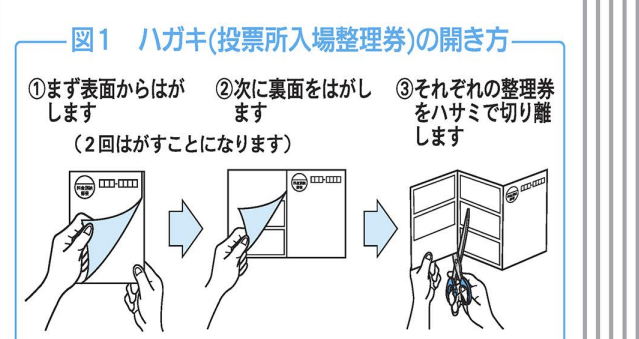
居住地	投票所(所在地)
柳原一・二丁目	千寿桜堤中学校(柳原2-49-1)
千住橋戸町・千住河原町	第一中学校(千住河原町4-7)
千住大川町・千住寿町・千住柳町	学びピア21(千住5-13-5)

表3 名称変更になった投票所一覧

居住地	名称変更後の投票所名(所在地)
日ノ出町・千住旭町(24~終)	旧第十六中学校(千住旭町38-1)
千住一・二丁目・千住仲町	旧千寿小学校(千住1-25-1)

投票所が変更になります
投票所が変更になる地域があります。該当する地域の方は、ご注意ください(表2)。また、表3の投票所は、場所が変わりませんが、投票所の名称が変わります。

投票所入場整理券
投票所では、投票に来た方が選挙人名簿に登録されている本人であることを確認しています。この確認作業を正確かつ円滑に行うために交付しているのが、投票所入場整理券です。図1を参照の上、自身の整理券を投票所へ持参してください。※投票所入場整理券を持参しないと投票ができないわけではなく、届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿と照らし合わせて、本人と確認できれば投票できますが、時間が掛かる場合があります



足立区長 鈴木恒年

「新しい観光資源は身近にあります」
足立区にまた一つ、いい公園ができました。先月オープンした「桑袋ビオトープ公園」(花畑八丁目)です。旧桑袋小学校の跡地にできたこの新しい公園には、自然環境の再現と野生動物の保護、回復を目的に、緑地や池、ハス田などが広がり、綾瀬川の水の浄化に役立つ施設もあります。この公園は、地域住民の方や国との協働により開設できたものです。あらためてお礼申し上げます。
区内には、ほかにも元洲公園や都市農業公園、しょうぶ沼公園など特色のある公園がたくさんあります。また、休日の荒川河川敷は、ジョギングや野球、サッカーなどを楽しまる多くの人たちでにぎわっています。7月28日には、「足立の花火大会」もここで開催されます。区では今、観光基本計画を策定しています(8面参照)。私のように生まれてからずっと区内に住んでいると当たり前に思っていたことでも、初めて足立区に来た人にとっては新鮮で、興味を持たれることがあるようです。新しい観光資源は、実は私たちの身近にあります。皆さんの意見をお寄せください。
8月24日にはつくばエクスプレスが開業します。多くの方に足立の良さを知ってもらえるよう、区としても「足立区」の魅力を積極的に発信していきます。



足立区長 鈴木恒年

保健福祉ガイド

定員に先着順とあるものは6月28日から受け付けます

65歳以上の方の17年度介護保険料決定通知書を送ります

発送予定日：7月5日 送付内容：▽年金天引きされている方(特別徴収)：天引き額をお知らせします。増額の場合は差額分を納付書で納めていただくことがあります。▽納付書払いの方(普通徴収)：7月18日3月分の納付書を同封します。※口座振替の方は決定通知書のみ送付します。▽10月から年金天引き開始の方：7月9月分の納付書を同封します

保険料の軽減

生活困難な方は、申請により保険料が軽減になる場合があります。※本人と同居家族全員の16年間の収入合計と預貯金額合計が、一定の基準以下であるなどの要件があります。くわしくは、保険料決定通知書に同封する「介護保険のおしらせ」をご覧ください

問先：介護保険課資格課係
☎(3880)5745

老人保健法医療受給者証をお持ちの方へ

老人医療の自己負担割合が変更になる方がいます

一部負担金の割合が8月1日から変更になる方へ、7月31日まで老人医療受給者証を送ります。変更のない方には送付しませんので、現在の受給者証をそのまま使用してください。老人医療の自己負担割合：▽1割負担：70歳以上で17年度住民税の課税所得が145万円未満の方

▽2割負担：70歳以上で17年度住民税の課税所得が145万円以上の方および同一世帯の方(次のいずれかに該当する方は、申請により1割負担になります)：70歳以上の方が世帯に1人で、その方の16年間の総収入が484万円未満/70歳以上の方が世帯に2人以上で、その方々の16年間の総収入が621万円未満 ※1割負担に軽減できる見込みの世帯には、7月上旬に申請書を送付します

老人保健一部負担金の減額を受けている方

現在持っている老人保健の限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日までです。認定証をお持ちの方には申請書を郵送しますので、継続を希望する方は、再度申請してください。※認定された方には、8月上旬に新しい認定証を郵送します

問先：高齢医療係
☎(3880)5874

現況届はお済みですか 児童手当・児童育成手当

児童手当・児童育成手当を受給している方は、毎年6月に現況届を提出してください。現況届が未提出の場合、6月分からの支給が停止されます。届け出が済んでいない方は、至急手続きをしてください。問先：▽児童手当について：児童給付係 ☎(3880)5884

▽児童育成手当について：家庭支援係 ☎(3880)5883

7月の土曜予防接種外来

日時：7月16日(土)、午後3時～5時 ※受け付けは午後4時30分まで 場所：足立区医師会館(中央本町3-4-4) 対象：各予防接種の法定年齢内の子ども 内容：麻疹、風しん、三種混合、二種混合ほか ※予防接種相談も受け付けます 申込：母子手帳、予防接種予診票を持参の上、保護者同伴で当日直接会場へ 問先：健康推進係 ☎(3880)5892

電話番号がない記事については区役所代表へ ☎3880-5111 区ホームページアドレスは <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

凡例

- ◆申込・・・申し込み方法
- ◆期限・・・申し込み期限
- ◆場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
- ◆費用の記載のないものは無料
- ◆☎・・・ホームページアドレス
- ◆✉・・・Eメールアドレス

表1 ふれあい遊湯う会場一覧(7~9月)

曜日	場所
月	江北湯(江北2-27-6) 旭湯(千住宮元町13-10)
火	大松湯(西綾瀬3-35-8) 第二堀田湯(西新井栄町1-7-9)
木	永泉湯(西新井3-10-2)
金	弁天湯(千住旭町15-13)
土	松乃湯(保木間5-5-10)

※いずれも時間は、午前10時～午後2時

ふれあい遊湯(7~9月)

場所等：表1 対象：おおむね65歳以上で、1人で入浴できる方または付き添いがあれば入浴可能な方 費用：▽入浴料：200円 昼食代：500円程度(弁当持参可) 送迎(希望者)：200円 申込：電話 申先：東京高齢協のぞみ 問先：東京高齢協 ☎(3880)1866

高齢者筋力向上トレーニング参加者募集

日程・場所等：表2 対象：おおむね60歳以上で次に該当する方：虚弱な方/要介護認定が必要/2程度の方 内容：ウェイトトレーニングマシンを中心とした無理のない運動を通して、生活能力の改善を図ります 費用：5千円 ※別途、医師の意見書が必要になります 申込：所定の申込用紙に必要事項を記入し、持参または郵送 ※運動補助ボランティアを同時に募集します 問先：高齢調整係 ☎(3880)5886

高齢者の方に無料マッサージ

日時等：7月5日(火)・19日(火)：千住北部地域集会所(千住寿町37-6) / 7月8日(金)・22日(金)：竹の塚障害福祉館 受付：午前9時～午後3時10分 対象：73歳以上の区民 定員：各日48人(先着順) 申込：当日直接会場へ 問先：障害福祉計画係 ☎(3880)5255

ふれあいクッキング

日時：7月21日(木)、午後2時～4時 場所：エル・ソフィア 内容：塩分や脂肪、カルシウムを考えた料理を食生活コンダクターと一緒に作ります 定員：25人(先着順) 費用：300円(材料費) 持ち物：エプロン、三角きん、ふきん、筆記用具 申込：電話 申・問先：中央本町保健総合センター保健栄養 ☎(3880)5355

エイト教室(2日制)

日時：7月13日(水)・20日(水)、いずれも午後1時30分 内容：▽1日目：年代別ダイエット・食生活の工夫 2日目：ウエストを細くする体操 定員：25人(先着順) 申込：電話 場・申・問先：竹の塚保健総合センター保健栄養 ☎(3855)5046

7月の献血

7月1日～31日は愛の血液助け合い運動 皆さんの暖かいご協力をお願いします

日程	場所
1(金)	中川小学校(大谷田3-17-20) 洲江小学校(西保木間1-10-3)
8(金)	城北信用金庫西新井支店前駐車場(西新井5-2-6)
28(木)	コモディイイタ鹿浜店(鹿浜7-2-3)

※時間はいずれも、午前10時～11時30分/午後0時40分～4時 問先=東京都東赤十字血液センター ☎5682-2803 区・衛生管理係 ☎3880-5891

健康カレンダー7月の予定

相談名	対象・内容	竹の塚保健総合センター ☎3855-5082	千住保健総合センター ☎3888-4277	江北保健総合センター ☎3896-4004	東和保健総合センター ☎3606-4171	中央本町保健総合センター ☎3880-5351	申込・費用等	
健康相談	成人のための保健相談(中学生以上)	13、27 午前9時～10時30分		26 午前9時～10時30分	12 午前9時～10時30分	14、28 午前9時～10時	予約不要 検査は有料	
	障害者のための保健相談					14 午前10時～10時30分	電話予約	
事業所保健相談	区内の小規模企業に勤める方たちの健診	20		12	12		事業所単位で予約 検査は有料	
心の健康相談	不眠、いらいらなど心の悩み相談(専門医の相談)	5 午後	1 午後	8 午前	12 午後	13 午後		
アルコール相談	お酒をやめたい・やめさせたい方のグループ相談	27 午後	20、午後(専門医個別相談)	個別相談のみ行っています			電話予約	
もの忘れ相談	高齢者のもの忘れ(認知症)について、専門医による相談	22 午後		22 午後	27 午後			
食生活相談	生活習慣病予防のための食生活相談	8、15 午後	13、午後 21、午前	26 午前	5、19 午前	12、26 午後		
子どもの歯科相談	3歳までの乳幼児の歯科健診と相談	12、26 午後1時～2時30分	8 午後1時30分～2時30分	6、13 午後1時30分～2時30分	8、22 午後1時30分～2時30分	5、19 午後1時30分～2時30分	予約不要	
子育てと栄養相談	育児相談(赤ちゃんの身長・体重も測れます)	5 午後1時30分～2時30分	6 午後1時30分～2時30分	8 午前9時30分～10時30分	6、20 午前9時～10時30分	19 午後1時15分～2時15分		
エイズ相談と検査	エイズ相談、HIV抗体検査および性感染症(梅毒、クラミジア)検査 ※匿名でできます	エイズ相談のみ随時行っています。相談は匿名でできます						電話予約(一部有料の場合があります)
思春期相談	ひきこもり・対人恐怖症・不登校などの相談	14 午前9時30分～11時30分		毎週木曜日 午前9時30分～11時	1 午後2時～4時		電話予約	
健やか親子1歳児学級	1歳児の発達、食事、むし歯予防について(1歳誕生日後の幼児対象)	27 午後	7 午前	8 午前	6 午後	8 午前	電話または窓口で予約	
こんにち歯・ひろば	10カ月～1歳2カ月の乳幼児と保護者のための歯科相談	14、19、午前	26 午後	20 午後	6 午後	14 午後	電話予約	

7月の休日接骨院当番所

骨折や脱臼、ねんざ・打撲などの応急処置を当番制で行っています。(健康推進課)

日程	施術所名	所在地
3(日)	庄司接骨院	谷中3-4-6 ☎3629-7216
	田村接骨院	小台2-24-22 ☎3913-6046
10(日)	野村整骨院	南花畑3-33-24 ☎3884-2461
	なかおね接骨院	鹿浜4-8-18 ☎5691-1022
17(日)	あやせ駅前鍼灸接骨院	綾瀬3-6-6森ビル1階 ☎3629-3227
	大師接骨院	西新井6-1-2 ☎3890-2270
18(祝)	原島接骨院	千住旭町10-13 ☎3882-3838
	こぐれ接骨院	西伊興1-16-13 ☎3897-3022
24(日)	よしみつ整骨院	千住旭町19-7シティハイムスズキ1階 ☎3881-6855
	六月中央接骨院	六月1-20-11 ☎3850-7256
31(日)	おさかべ接骨院	西綾瀬2-21-2 ☎3880-4880
	星接骨院	栗原3-2-11 ☎3886-3328

※いずれも時間は、午前9時～午後5時

在宅介護支援センター 7月の家族介護者教室

Table with columns: 施設名(主催), 日時等, 内容等. Lists various support center activities for family caregivers in July.

*「申込=」の記載がないものは、当日直接会場へ

給食関係技術者講習会
日時7月6日(水)、午後2時〜4時
場所エル・ソフィア

17年度第2回区生業資金
期間7月5日〜15日
※申込用紙配付は6月27日から

呼吸器病講演会
日時7月8日(金)、午前10時〜11時30分
場所区役所

高次脳機能障害セミナー
日時7月7日(水)、午後4時30分〜7時

食と健康教室おいしい元気のコツ(2日制)
日時7月13日(水)・28日(水)、午後1時30分〜3時30分

飲み水の簡易水質検査と相談
タンク水では鉄サビなどにより、水質が悪くなる場合があります

理由により、一般の金融機関からの融資が困難な個人事業主の方で、この融資を受けることで

食事の工夫について
講師(大坂純氏) 仙台白百合女子大学助教授

消化器がん検診
胃と大腸のがん検診を行っていただきます。胃の検診では、ペプシノゲン法とX線撮影法のいずれか

区地域保健福祉推進協議会の公開
日時7月7日(水)、午後2時〜4時

希望まで明記 期限受診希望月の前月15日必着。受診票の送付は前月末日(9月を希望する場合、8月15日必着、受診票の送付は8月31日)

9月分の利用案内
申込方法等各世帯に配付している「わたしの便利帳(リブイン)11ページをご覧ください

宿泊施設 インフオメーション
◆9月分の利用案内
申込方法等各世帯に配付している「わたしの便利帳(リブイン)11ページをご覧ください

Table 4: 各施設利用案内(9月利用分). Lists facilities like 湯河原あだち荘 and 那須・森の家 with their usage schedules for September.

希望まで明記 期限受診希望月の前月15日必着。受診票の送付は前月末日(9月を希望する場合、8月15日必着、受診票の送付は8月31日)

希望まで明記 期限受診希望月の前月15日必着。受診票の送付は前月末日(9月を希望する場合、8月15日必着、受診票の送付は8月31日)

希望まで明記 期限受診希望月の前月15日必着。受診票の送付は前月末日(9月を希望する場合、8月15日必着、受診票の送付は8月31日)

希望まで明記 期限受診希望月の前月15日必着。受診票の送付は前月末日(9月を希望する場合、8月15日必着、受診票の送付は8月31日)

希望まで明記 期限受診希望月の前月15日必着。受診票の送付は前月末日(9月を希望する場合、8月15日必着、受診票の送付は8月31日)

希望まで明記 期限受診希望月の前月15日必着。受診票の送付は前月末日(9月を希望する場合、8月15日必着、受診票の送付は8月31日)

希望まで明記 期限受診希望月の前月15日必着。受診票の送付は前月末日(9月を希望する場合、8月15日必着、受診票の送付は8月31日)

希望まで明記 期限受診希望月の前月15日必着。受診票の送付は前月末日(9月を希望する場合、8月15日必着、受診票の送付は8月31日)

くらしの情報

定員に先着順とあるものは6月28日から受け付けます

軽自動車税の納め忘れはありませんか

軽自動車税の督促状を7月5日に発送します。まだ納めていない方は、至急近くの金融機関、区役所などで納めてください。問先：軽自動車税係 ☎(3880)5848

国民年金保険料の免除

17年度申請は7月1日から免除申請は、16年分の所得による審査で、本人・配偶者・世帯主それぞれが免除基準を満たしていれば承認されます。申請前に必ず所得税の確定申告または住民税の申告を済ませてください。足立区へ1月2日以降に転入した方は、申請時に16年分の所得証明と年金手帳を持参してください。免除対象期間：7月～18年6月分 受付場所：区役所または区民事務所

16年度に免除されていた方

承認期間が6月30日で終了します。7月初旬に東京社会保険事務局から、免除期間終了の通

7月の国民年金の相談

国民年金保険料の納付などについて、相談を受け付けます。

日程	場所	問先
26(火)	西新井区民事務所	年金適用係 ☎3880-5843
27(水)	興本区民事務所	
28(木)	こくほ年金課前	

※いずれも時間は、午前10時～午後3時30分
※足立社会保険事務局の年金担当も参加します

電話番号がない記事については
区役所代表へ ☎3880-5111
区ホームページアドレスは
<http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

- ◆申込・・・申し込み方法
◆期限・・・申し込み期限
◆場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
◆費用の記載のないものは無料
◆☎・・・ホームページアドレス
◆✉・・・Eメールアドレス

凡例

知が郵送される予定です。引き続き保険料の免除を希望する方は、同封の申請書に必要事項を記入の上、郵送してください。また、失業・事業の廃止で納付困難な場合に特例免除の制度があります。くわしくはお問い合わせください。

免除承認期間の遡及承認

申請免除および学生納付特例における承認期間の始期が、申請日の属する月の前月だったものが、免除の要件を満たされていれば、申請した月に問わず、免除始期までさかのぼることになりました。

免除承認期間は、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合にも、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができず(半額免除は納付が条件)。※免除申請が遅れると支給されない場合があります。手続きは早めにお願います。問先：年金適用係 ☎(3880)5844

国民健康保険被保険者証を更新します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(以下、保険証)の有効期限は、9月30日です。新しい保険証は、それまでに世帯ごと世帯主あてに普通郵便で郵送します。届いたら、必ず記載内容を確認してください。

保険証は住民(外国人)登録の住所にしか送付できません。次に該当する方は、保険証が届かない場合があるので、注意してください：表札が出ていない／集合ポストに名前の表示がない

国民健康保険高齢受給者証が8月1日から新しくなります

新しい高齢受給者証を7月下旬に送付します

対象：次のすべてに該当する方：昭和7年10月1日以降に生まれた70歳以上／老人保健法の適用を受けていない／区の国民健康保険に加入している 有効期間：8月1日～18年7月31日 ※届いたら、必ず記載内容を確認してください

自己負担割合の決定方法

判定対象：同一世帯内で、70歳以上あるいは老人保健法の適用を受けている、国民健康保険被保険者(以下、判定対象者)の所得 医療費の自己負担割合：1割負担：判定対象者の17年度住民税の課税所得が15万円未満 2割負担：判定対象者の

「あだちヤングジョブセンター」が6月1日、オープンしました

若者を対象とした就労支援事業を、区とNPO法人が協働して行う「あだちヤングジョブセンター」が、千住ミルデイスII番館前にオープンしました。常駐のスタッフに気軽に相談できますので、一人で悩む前に、ぜひ一度来館してください。開館日時：毎週火・土曜日、正午～午後8時(入館は午後7時まで) 場所：千住3-59 事業内容：就職に関する相談／キャリアカウンセリング／保護者向けセミナーほか 問先：あだちヤングジョブセンター ☎(3882)4307 区・産業政策課管理係 ☎(3880)5182

「学力向上に関する総合調査」学習の定着状況報告

今年4月に区内の区立小・中学校で行った調査のうち、教科学力の結果をお知らせします。速報版(7月1日付)を区ホームページで公表するほか、各立小・中学校および学力向上推進室の窓口で配付します。8月初旬には、意識調査を含めた総合的な結果を公表する予定です。問先：学力向上推進室調整係 ☎(3880)5981

「都市計画の告示をしました」

内容：高度地区の変更／防火地域及び準防火地域の変更／特別工業地区の変更／江北駅(仮称)周辺地区地区計画の決定／西新井駅西口周辺地区地区計画の変更／国道4号A地区(日光街道)沿道地区計画の変更／足立区環状七号線B地区沿道地区地区防災街区整備地区計画の決定／関原一丁目地区防災街区整備地区計画の決定／足立一・二・三丁目地区防災街区整備地区計画の決定

「都決定の都市計画」

内容：用途地域の変更／特殊街路新交通専用道第2号日暮里・舎人線の変更／都市高速鉄道日暮里・舎人線の変更

告示日：6月15日 ※区・ホームページでもご覧になれます 問先：都市計画係 ☎(3880)5280

17年春の叙勲・褒章および危険業務従事者叙勲受章者

区では、6月10日に受章者を招き、永年にわたる社会への功労に対して感謝の意を表し、今回の受章を祝いました。※受章者の敬称は省略します

《叙勲受章者》▽旭日小綬章：河合平内 △瑞宝小綬章：石田利徳・三好欣一 △瑞宝双光章：岸川正登・篠原輝次・宮坂英二・山口弘・吉田敏江 △瑞宝単光章：齋藤章・堀口福太郎

《褒章受章者》▽黄綬褒章：鈴木孝一 △藍綬褒章：小倉清・田中章雄

《危険業務従事者叙勲受章者》▽瑞宝単光章：生田熊孝・石田良作・石山義郎・岩田勝治・岩本一雄・内田五郎・片岡徳治

住宅政策審議会の公開

日時：7月8日(金)、午前10時 場所：区役所庁舎ホール 内容：住宅マスタープラン改定にあたっての課題検討ほか 定員：10人(抽選) 申込：往復ハガキに住所、氏名、電話番号、「住宅政策審議会傍聴希望」を明記 ※返信ハガキに住所、氏名を必ず記入。くわしくは、区ホームページをご覧ください 期限：6月30日必着 ※後日傍聴の可否を通知します 申・問先：住宅計画係 ☎120・8510 中央本町1-17-1 ☎(3880)5249

外国人のための都内リレー専門家相談会

問先＝区民課国際化推進 ☎3880-5177

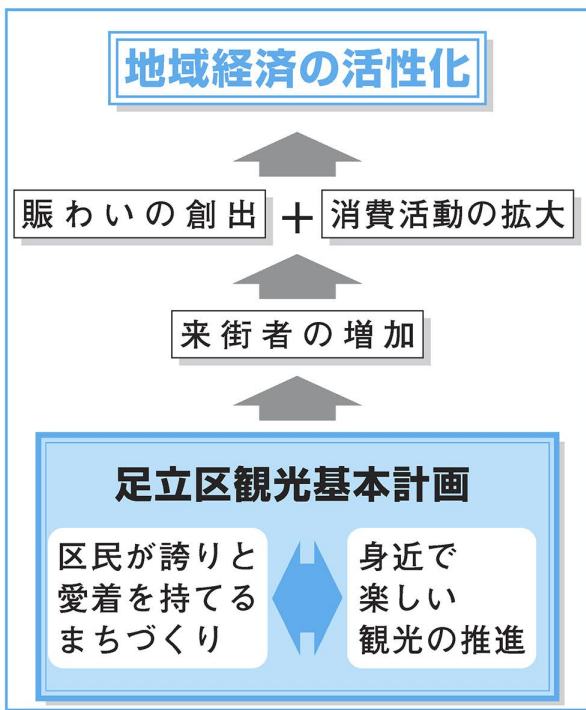
専門家に無料で相談できます。通訳が付きま。秘密厳守。日時＝7月10日日、午後1時～4時(受け付けは午後3時30分まで) 場所＝エル・ソフィア 相談内容＝法律／在留資格／医療／健康／母子／子育て／教育／労働／社会保険／税 通訳＝中国語／ハングル／英語／タガログ語／インドネシア語／ポルトガル語／ロシア語 申込＝当日直接会場へ

Professional Consultation for Foreign Residents
Legal, Visa, Medical/Health, Education, Women's/Domestic Issues, Labor, Tax, Child-Raising, Health Insurance Consultation
Free. Privacy ensured. Interpreting provided (English, Tagalog, Indonesian, etc). No appointment required.
Date: July 10th (Sunday) 1:00pm-4:00pm (Applications taken until 3:30pm)
Place: "L Sophia" Building 3rd Floor
Contact: Adachi City Office

为外国人举办的专家咨询会
由专家们提供免费咨询，并配备翻译。※请当天直接来会场。时间：7月10日 下午1点～4点(咨询受理时间到3:30) 地点：Lソフィア三樓
咨询内容：法律、在留资格、医疗、健康、母子、养育孩子、教育、劳动、社会保険、税金。(严守秘密)
翻译：中国語、韓国語、英語、菲律賓語、印度尼西亞語、葡萄牙語、俄語
询问处：区民課国際化推進担当

◎おわびと訂正 あだち広報6月10日号1面の表1に誤りがありました。おわびして訂正します。
【正】「納期」とカッコ内にある対象月とは、関連はありません。《納税課》

図1 観光基本計画のイメージ



「足立区観光基本計画 策定委員会」の提言

計画の策定に先立ち、区では様々な視点からの意見を取り入れていくため、学識経験者や観光関連事業者、各種団体代表者をメンバーとする「足立区観光基本計画策定委員会」を設立し、議論を重ねてきました。その結果が「足立区観光基本計画(仮称)策定における基本的な方向性」についての提言としてまとめられ、3月に区長に提出されました。

「足立区観光基本計画」を設立し、議論を重ねてきました。その結果が「足立区観光基本計画(仮称)策定における基本的な方向性」についての提言としてまとめられ、3月に区長に提出されました。

「観光資源」とは「足立区の観光資源を最大限活用して、魅力ある「観光資源」へ育てていくことが大切です。」

活力ある元気なまちには、地域経済の活性化が欠かせません。賑わいの創出と区内消費の拡大をめざし、足立区ならではの「観光」を進めるために、「足立区観光基本計画(仮称)」を作成中です(図1)。

この基本計画に対する皆さんの意見をお待ちしています。

ために必要な取り組み「足立区の観光施策を展開するうえで必要なこと」となっています。

現在この提言をもとに、観光を区の地域経済活性化を支えるひとつの柱としてとらえ、観光基本計画の策定に取り組んでいます。

パブリックコメント

「足立区の観光」賑わいの創出のために

皆さんの意見を募集します



▲14年に始まった光の祭典は、区の新しい冬の風物詩

区ならではの地域資源を皆さんで発掘し、創意・工夫により観光資源化します。さらに各資源を最大限活用して、魅力ある「観光資源」へ育てていくことが大切です。

「観光資源」とは「足立区の観光資源を最大限活用して、魅力ある「観光資源」へ育てていくことが大切です。」

「観光資源」とは「足立区の観光資源を最大限活用して、魅力ある「観光資源」へ育てていくことが大切です。」

「観光資源」とは「足立区の観光資源を最大限活用して、魅力ある「観光資源」へ育てていくことが大切です。」

「観光資源」とは「足立区の観光資源を最大限活用して、魅力ある「観光資源」へ育てていくことが大切です。」

「観光資源」とは「足立区の観光資源を最大限活用して、魅力ある「観光資源」へ育てていくことが大切です。」



▲「16年度区観光協会観光写真コンクール(花火部門)」準特選(吉田照行氏撮影)

この特集については、お問い合わせは、観光交流課

お問い合わせは、観光交流課

観光計画へ

〒120-8510 中央本町1-17-1

☎(3880)5720

☎(3880)5603

✉k-kanko@city.adachi.tokyo.jp

パブリックコメント

「足立区観光基本計画(仮称)」に関する皆さんの意見を募集します。(計画のくわしい内容については、観光交流課窓口で配布するほか、区ホームページでも見ることができます。また、ホームページでは区長に提出された「足立区観光基本計画策定委員会」の提言も公開しています。

対象=区内在住・在勤・在学の方、または区内に事業所などを持つ法人・その他の団体 申込=Eメール・ファクス・郵便に住所、氏名または名称(法人・団体などは代表者氏名)、年齢、意見を明記 ※意見については氏名などの個人情報を除き、公表することがあります 期限=7月11日必着 申・問先=観光交流課観光計画

観光資源の整備のほか、区に足を運んでもらうためのアクセ

観光資源の整備のほか、区に足を運んでもらうためのアクセ

観光資源の整備のほか、区に足を運んでもらうためのアクセ

観光資源の整備のほか、区に足を運んでもらうためのアクセ

A Festa 2005

あだち 区民まつり

協賛企業・団体募集中

Tシャツ7月中旬~発売

10月8日(土) 9日(日)

会場 荒川河川敷「虹の広場」

問先=区民まつり委員会事務局 観光交流課 観光係

☎3880-5853

東京23区合同説明会(Ⅲ類)

日程 7月25日(月) 場所 特別区職員研修所(江東区塩浜2-1)

東京23区職員Ⅲ類および経験者(電気)採用試験

試験概要

試験日 9月11日(日) 試験案内 配付場所 区役所1階案内、区・人事係、区民事務所、中央図書館、総合スポーツセンター 申込・期限 〓郵送:8月10日消印有効 〓窓口へ持参:8月11日・12日 ※受け付けは、午前10時から午後5時まで 申先 特別区人事委員会事務局任用課 〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1/各区人事担当

区・人事係

☎(3880)5831

HP http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

HP http://www.city.adachi.tokyo.jp/

「夜宙(よぞら)のしーるに夢の花火」

日時 7月28日(木)、午後7時15分~8時50分(打ち上げ開始は7時30分) ※荒天の場合は29日に順延 場所 荒川河川敷(千住新橋~西新井橋間)

花火大会の会場は安全対策のため、毎年大会直前に草刈りをしていきます。事前の場所取りは作業に支障をきたし、思わぬ事故につながる危険ですので、やめてください。作業に支障をきたすものは、事前に場所取りをしてください。

区観光交流協会会員席

花火大会会場の両岸の3カ所に、協会会員席エリアがあります。会員の方には7月上旬に、1口につき2枚ずつ、記念の豆はっぴと一緒配付していただきます。この機会に、ぜひ入会してください。年会費(個人) 1口3千円

申・問先 観光交流協会事務局(観光交流課内)

☎(3880)5853

「夜宙(よぞら)のしーるに夢の花火」

日時 7月28日(木)、午後7時15分~8時50分(打ち上げ開始は7時30分) ※荒天の場合は29日に順延 場所 荒川河川敷(千住新橋~西新井橋間)

花火大会の会場は安全対策のため、毎年大会直前に草刈りをしていきます。事前の場所取りは作業に支障をきたし、思わぬ事故につながる危険ですので、やめてください。作業に支障をきたすものは、事前に場所取りをしてください。

区観光交流協会会員席

花火大会会場の両岸の3カ所に、協会会員席エリアがあります。会員の方には7月上旬に、1口につき2枚ずつ、記念の豆はっぴと一緒配付していただきます。この機会に、ぜひ入会してください。年会費(個人) 1口3千円

申・問先 観光交流協会事務局(観光交流課内)

☎(3880)5853

「夜宙(よぞら)のしーるに夢の花火」

日時 7月28日(木)、午後7時15分~8時50分(打ち上げ開始は7時30分) ※荒天の場合は29日に順延 場所 荒川河川敷(千住新橋~西新井橋間)

花火大会の会場は安全対策のため、毎年大会直前に草刈りをしていきます。事前の場所取りは作業に支障をきたし、思わぬ事故につながる危険ですので、やめてください。作業に支障をきたすものは、事前に場所取りをしてください。

区観光交流協会会員席

花火大会会場の両岸の3カ所に、協会会員席エリアがあります。会員の方には7月上旬に、1口につき2枚ずつ、記念の豆はっぴと一緒配付していただきます。この機会に、ぜひ入会してください。年会費(個人) 1口3千円

申・問先 観光交流協会事務局(観光交流課内)

☎(3880)5853

「夜宙(よぞら)のしーるに夢の花火」

日時 7月28日(木)、午後7時15分~8時50分(打ち上げ開始は7時30分) ※荒天の場合は29日に順延 場所 荒川河川敷(千住新橋~西新井橋間)

花火大会の会場は安全対策のため、毎年大会直前に草刈りをしていきます。事前の場所取りは作業に支障をきたし、思わぬ事故につながる危険ですので、やめてください。作業に支障をきたすものは、事前に場所取りをしてください。

区観光交流協会会員席

花火大会会場の両岸の3カ所に、協会会員席エリアがあります。会員の方には7月上旬に、1口につき2枚ずつ、記念の豆はっぴと一緒配付していただきます。この機会に、ぜひ入会してください。年会費(個人) 1口3千円

申・問先 観光交流協会事務局(観光交流課内)

☎(3880)5853